

令和5年度【九州地区】臨時中央審査会 実施要項

※鳥取県弓道連盟事務局 締め切り

令和5年9月13日(水) 必着

1. 主 催 公益財団法人全日本弓道連盟

2. 主 管 大分県弓道連盟

3. 期 日 令和5年11月27日(月) 錬士

11月28日(火) 六段・七段

4. 会 場 レゾナック武道スポーツセンター特設弓道場

〒870-0126 大分県大分市大字横尾1351番地

TEL: 097-520-0800

JR「大分駅」より路線バスで「大分スポーツ公園東」下車。

JR「大分駅」よりタクシー利用で約25分。

大分自動車道「大分米良IC」より車利用で約7分。

5. 審査種別 六段・七段・錬士

6. 受審資格 六段 令和4年11月28日までの五段合格者

七段 令和4年11月28日までの六段合格者

錬士 令和4年11月27日までの五段合格者

※ 第一次審査通過者の取扱いについては、「令和5年度中央審査会受審にあたって」5. 申込手続き(4)を参照のこと。

7. 学科試験 ・「錬士」・「六段」学科試験に代わり、課題のレポート提出とする。

・レポートは自筆で、指定様式(A4版)1枚にまとめ、審査申込書とともに提出のこと。

・レポートには必ず課題を記入の上、解答すること。

・レポートの受審番号・採点欄は空欄のままとして提出のこと。

【レポート課題】 錬士 1. 足踏みと引分けの関連性について述べなさい。

2. 射を行う態度と心がけについて述べなさい。

六段 1. 生気体と死気体について述べなさい。

2. 残身(心)は射の総決算と云われるのは何故か述べなさい。

7. 締 切 日 令和5年9月27日(水) 厳守

8. そ の 他 (1) 本連盟ホームページに掲載の「審査規程」及び「令和5年度中央審査会受審にあたって」を確認すること。

(2) 新型コロナウイルス感染防止については、各自十分に配慮の上受審すること。

・受付可能時間には制限があるので注意すること。指定時間以前の入館(入場)はできない。

・入館時に受付で「検温」を行う。平熱を超える発熱(おおむね37度5分以上)ならびに体調不良者は入館及び受審できない。

・近郊の受審者は、自宅で着替えを済ませることが望ましい。(更衣室の三密回避のため)

・第二次審査のある種別については、休憩毎に第一次審査通過者を発表する。

合格者は後日、地連会長を通じ連絡する。従って審査終了後は速やかに退館のこと。